

「パワハラ事案への行政対応と裁判実務」

厚生労働省の取りまとめによりますと、昨年度の民事上の個別労働紛争において、「いじめ・嫌がらせ」が相談件数、あっせん申請件数とも第1位になっております。

いつ、どこで起こるか分からないパワハラ事案への対応について、8月に発刊された「社労士・人事担当者のためのパワハラ・精神障害労災認定調査と労働局・労基署対応実務」（労働新聞社）を使用し、弁護士の森井利和氏と特定社会保険労務士の森井博子氏が解説します。

1 日 時 令和7年2月21日（金）14：00～16：30（開場・受付は13：30～）

2 場 所 「B1Z新宿 3階研修室A」 新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内 容

- ・パワハラ事案が発生した場合の社内調査、特に聴取に必要な傾聴のポイント
- ・労働局雇用環境・均等部のパワハラに係る調査の特徴と実務対応の留意点
- ・労基署の労災認定実務と労災申請後の監督指導
- ・パワハラに係る最近の裁判例と訴訟における問題点

4 講 師

森井 利和 氏

弁護士、西東京共同法律事務所所属。「労働問題を読み解く民法の基礎知識」（労働調査会）、
「労働基準関係法事件ファイル」（共著、日本法令）など著書・専門誌連載多数。

森井 博子 氏

特定社会保険労務士（元労働基準監督署長）、森井労働法務事務所長。「イラストで解説パワハラ防止法・指針」（共著、日本法令）、「労基署がやってきた！」（宝島社）など著書多数。

5 受講料

会員は 7,700 円 非会員は 9,900 円

（テキスト代、消費税免税事業者）

令和7年2月14日（金）までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 みずほ銀行 渋谷支店

口座名義 渋谷労働基準協会 口座番号 普通預金 0206823

2月14日（金）までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込（定員60名） 裏面申込書にご記入の上、渋谷労働基準協会あて

FAX（03-6416-3721）してください。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「パワハラ事案への行政対応と裁判実務」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 令和7年2月21日(金))

14:00~16:30 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 渋谷労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-6416-3721

いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・新宿協会会員・池袋協会会員・協会会員以外 		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2

会場案内図

